

(8)原価差異配賦

Q1 標準原価の改定について
1年に1回行うとしたら、期末月か？期首月か？

A1 標準原価が正しかったか？間違っていたのか？の判断で以下に分かれる

<標準が正しかった場合>

- (1)期末(中)で改定する
- 1)標準原価を改定し、改定月の月初と月末で仕掛勘定の残高が異なる
 - 2)標準改定差異→当該月の標準原価差異に組み込まれる
- (2)期末は何もしない
- 1)改定に関しては何もしない(既存標準原価での原価差異の配賦は行う)
 - 2)ただ新標準と改定差異のみ計測しておく

<標準が誤っていた場合>

- (1)期末に正しい標準で期初からやり直す

★上記のどちらかを推奨する

つまり何もしなかった場合、標準改定差異の把握と配賦は翌期となる

※つまり4月月初で標準原価の改定を行い、月初と月末で原価単価が異なった影響は4月の原価差異となる

Q2 標準原価差異等(原価改定差異を含む)の配賦方法について
期末に配賦された原価差異は翌期ではどういう扱いになるのか？

A2 原価差異等は以下の内容に分かれると考えられる

- ①その期に発生した標準原価差異
- ②その期に発生した標準原価改定差異
- ③前期より繰り越した標準原価配賦額

このうち期末に棚卸資産に配賦された原価差異が問題となる

当期に発生した原価差異は標準原価差異・改定差異とも各月次(あるいは年次再計算)の原価計算の中で原価差異として集計されている
一方、前期より繰り越された原価差異の配賦額は、

$$\text{棚卸資産のB/S評価額} = \text{棚卸資産の標準原価} \mp \text{標準原価差異配賦額}$$

という形で補正されて決算確定している

**※因みにここでいう棚卸資産とは仕掛品a/cのみならず製品a/cも含むことに注意！
つまり製品a/cに配賦された原価差異も翌期に差異配賦される対象となる**

従って、翌期初の期初残高は標準原価計算上は

- ・標準原価でスタートするのか？
- ・上記棚卸のB/S評価額でスタートするのか？

によって原価差異の配賦計算が異ってしまうが、B/S確定額と整合を併せて原価差異の配賦処理を行う必要がある

この場合前項の「標準原価改定」どちらの方法であったにせよ、標準原価の改定を前期末に行っていたか？
翌期以降に繰り越されたか？によって方法が異なる

< 標準が正しかった場合 >

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1)期中で(期末までに)改定する (2)期末は何もしない | <ul style="list-style-type: none"> 1)標準原価を改定し、改定月の月初と月末で仕掛勘定の残高が異なる 2)標準改定差異 ➡ 当該月の標準原価差異に組み込まれる 1)改定に関しては何もせず(既存標準原価での原価差異の配賦は行う) 2)ただ新標準と改定差異のみ計測しておく |
|---|--|

< 標準が誤っていた場合 >

- (1)期末に正しい標準で期初からやり直す**



上記どちらであったにせよ、棚卸資産のB/S評価額と同額の標準原価に単価改定を行うのであれば、標準原価差異等は棚卸資産を通じて翌期初に繰越される

従って標準原価差異等には以下が含まれているとして集計とその期の標準原価差異配賦を行う必要がある

- ①その期に発生した標準原価差異
- ②その期に発生した標準原価改定差異
- ③前期より繰り越した標準原価配賦額

仮にB/S評価額が90で標準原価が100であったとすると

標準原価表記(翌期)

期首在庫	100	売上原価	1100
投入	1200	期末在庫	200

B/S評価額表記(翌期)

期首在庫	90	売上原価	1090
投入	1200	期末在庫	200



標準原価表記(翌期)

期首在庫	100	売上原価	1100
原価差異(繰越)	-10		
投入	1200	原価差異(繰越)	-10
		期末在庫	200



標準原価表記(翌期)

期首在庫	100	売上原価	1082
原価差異(繰越)	-10		
投入	1200	原価差異(繰越)	-10
		改定差異	15
		標準原価差異	18
		期末在庫	185

標準原価差異等合計=23

←単価改定200⇒185

最終的にこの標準原価差異等の合計=23は、新標準の売上原価1082と新標準の在庫185に案分される

★即ち前期より繰越された期首棚卸資産への原価差異配賦額は、「平均法」により当期発生分と合算されて金額按分されることになる

SHINによる原価差異の配賦は以下の方法があります。

- ①任意の期間を設定による(製品別／科目別シミュレーション)
- ②月次原価差異の確定配賦(前期末繰越原価差異を合算)
- ③月次原価差異の確定配賦(前期末繰越原価差異を別計算)

(1)標準原価計算モデルにおけるSHINのコストフローは、基本的に原価差異の配賦前の数値を表示しています。

(2)また、原価差異の配賦は原則的に期末に1度行うものと考え、期中月では原価差異の確定配賦は行わないことを原則としています(原価差異の配賦は配賦シミュレーションという考え)。

ただし、期末(あるいは中間末)等、決算確定残高として棚卸資産の在庫金額を確定し、翌期の期首在庫金額として繰り越す場合は、その決算月と翌期開始月の月初につき、原価差異の配賦後金額でコストフロー上に表示することができます。

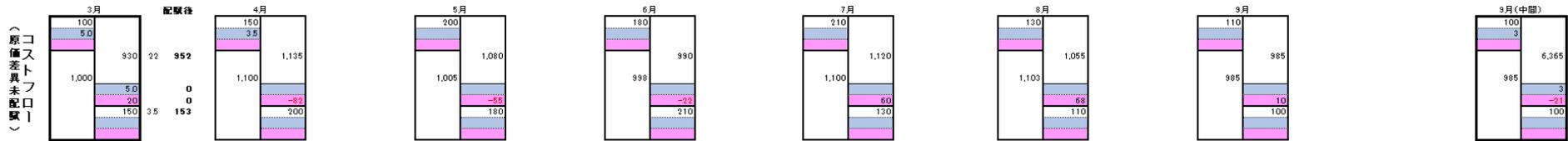
また、期中月であっても、各月を確定決算で進んでいくため、原価差異の確定配賦を行う場合もあります。

この前期繰越原価差異の当期での扱いと、各月の確定配賦を行うか否かによって、原価差異の配賦方法を上記の3種類用意しています。

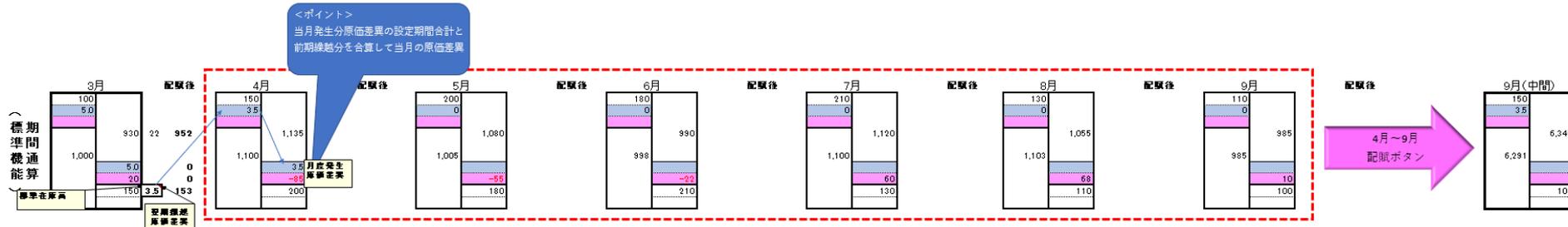
また、原価差異の配賦方法として、(1)製品別配賦方法と(2)金額配賦方法を選択表示することができます。

また、原価差異の

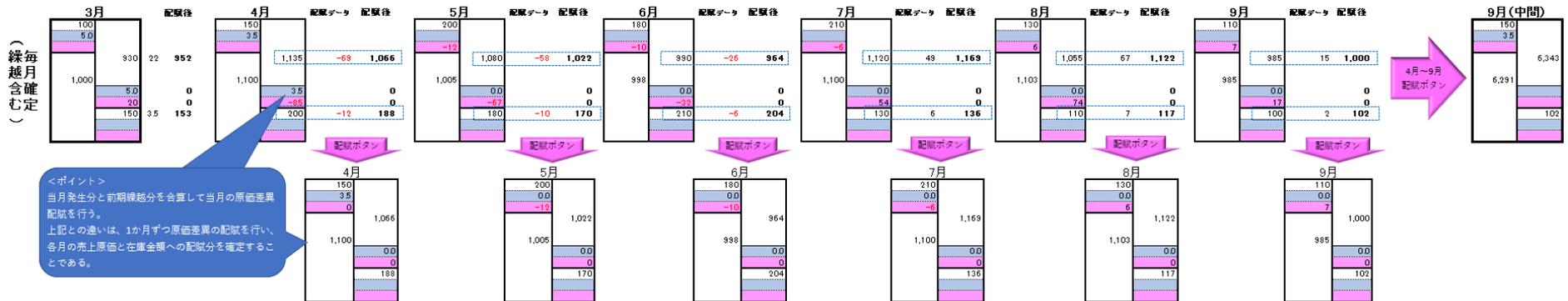
コストフローの表示(標準原価計算モデル)



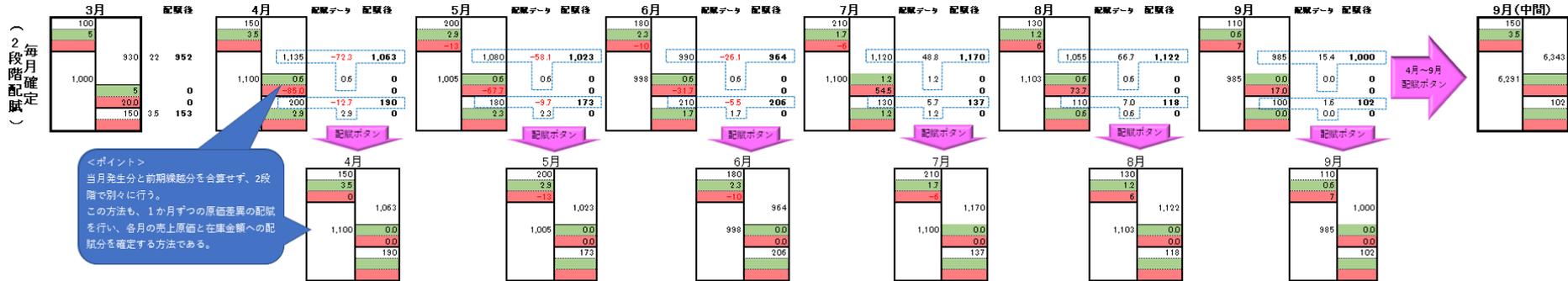
【①任意の期間を設定による(製品別/科目別シミュレーション)】



【②月次原価差異の確定配賦(前期末繰越原価差異を合算)】



【③月次原価差異の確定配賦(前期末繰越原価差異を別計算)】



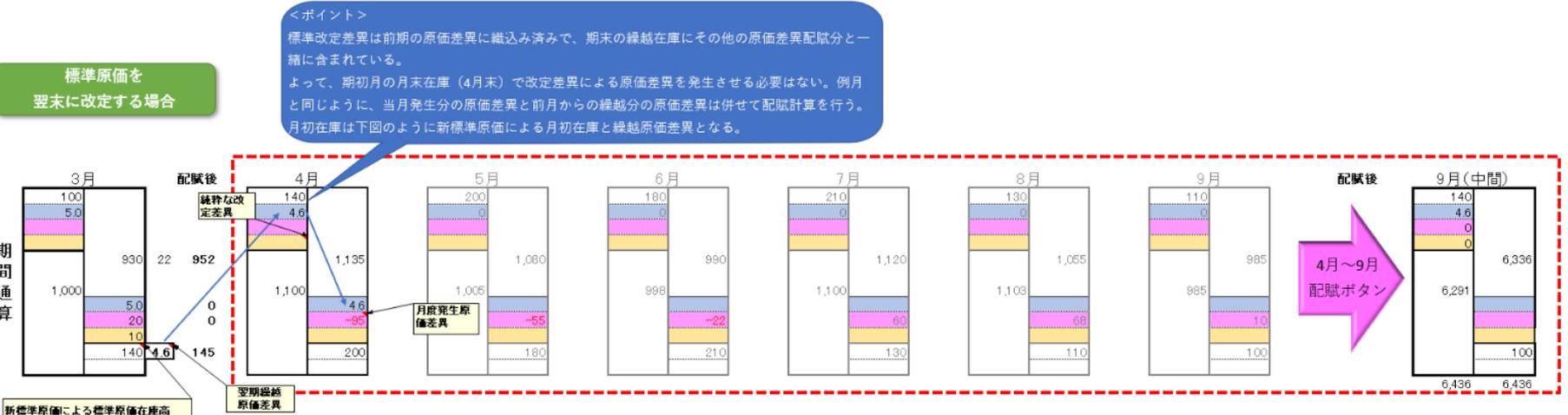
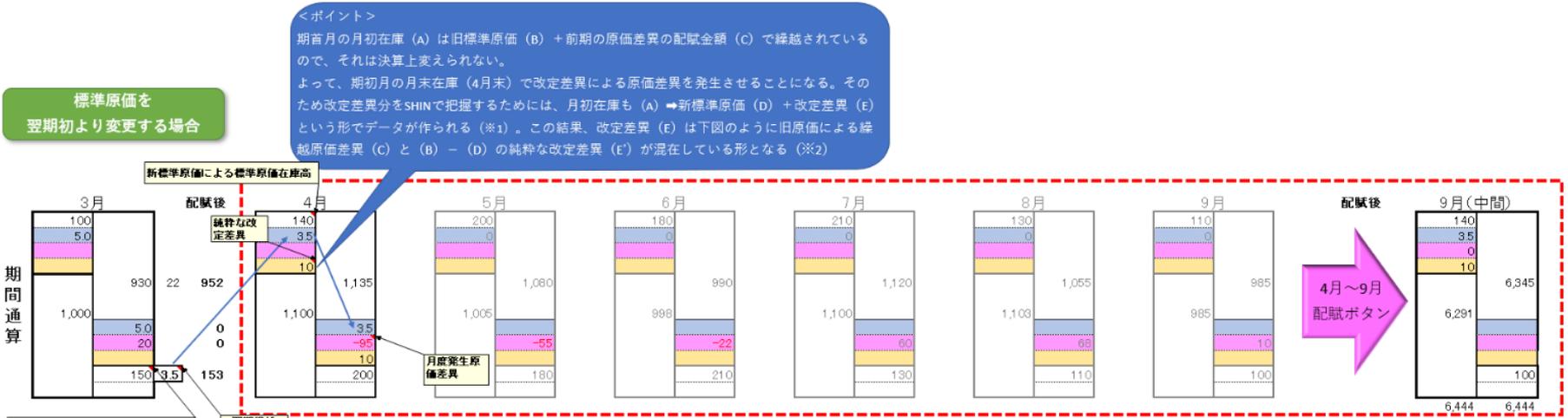
※2段階方式は
 ①当月発生原価差異
 前月繰越原価差異(当期発生分) + 当月発生原価差異 → 製品別売上原価と製品別在庫原価へ配賦する
 ②前期末繰越原価差異
 通常の月度原価差異の配賦計算には処せず、設定値で売上原価と在庫原価へ全額配賦する

【①任意の期間を設定による(製品別/科目別シミュレーション)】の方法で、原価差異を配賦シミュレーションした後に、「確定配賦」ボタンを押すことで、原価差異の月次配賦データが作成されます。これにより、原価差異の配賦データがコストフローに表示されるようになります。

この処理は必ず月ごとに行う必要があります。

この処理に当たって、前期から繰り越されてきた期初在庫に計上された原価差異は当月発生した原価差異と合算して、当月の原価差異として売上原価と在庫に配賦される方法(【②月次原価差異の確定配賦(前期末繰越原価差異を合算)】)と、繰り越されてきた原価差異のみ別途の配賦させる方法(【③月次原価差異の確定配賦(前期末繰越原価差異を別計算)】)が選択できます。

【原価改定がある場合(または導入月)】



【①任意の期間を設定による(製品別シミュレーション)】

SHINの「原価差異配賦」は品番別の配賦／科目別の配賦が可能です。製品別配賦では原価差異の配賦を正確に行うことができるので、製品損益や在庫金額がより正確になります。

製品別配賦の方法の概略は左表の通りです。

実績	配賦前	配賦金額	配賦後
1.材料	27,886,103	-701,421	27,184,682
2.仕掛	115,532,536	-6,638,369	108,894,167
3.製品	90,206,128	-7,108,313	83,097,815
4.売原	125,055,020	14,448,104	139,503,124
内) 差異	-16,851,164	22,526,738	5,675,574
内) 差外	141,906,184	-8,078,634	133,827,550
5.総利			205,934

製品別配賦後明細はココを押す

	原価差異	間接費の判断
材料費	材料単価差異	使用親製品品番実績に金額配賦
	単価改定差異	原価品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分
労務費	労務費単価差異	該当原価部門製品品番実績に金額配賦
	単価改定差異	全品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分
外注費	外注費単価差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	単価改定差異	原価品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分
経費	経費単価差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	単価改定差異	原価品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分
製造間接費	製造間接費単価差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	単価改定差異	原価品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分
仕掛	材料数量差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	労務費時間差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	外注費数量差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	経費数量差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	製造間接費数量差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	歩留差異	該当親製品品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分
製品	単価改定差異	品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分
商品	単価改定差異	品番実績に金額配賦
	差分(会計差分/その他)	品番金額按分

